

## 辨道話

Voici pour ceux que ça intéresserait, une version du texte japonais du *Bendôwa* qui fait partie des cinq textes complémentaires du *Shôbôgenzô* de maître Dôgen. Il contient de nombreux caractères anciens (certains existent aussi dans une autre graphie). Les numéros correspondent, sauf erreur possible, aux paragraphes de la traduction de Yoko Orimo dans le tome 6 de l'édition intégrale (éd Sully 2012).

Le texte est long : La **première partie** comporte 16 paragraphes ; la **deuxième partie** est formée de 18 dialogues (questions-réponses) avec en plus 5 paragraphes à la fin.

Christiane Marmèche

1. 諸仏如来、ともに妙法を単伝して、阿耨菩提を證するに、最上無為の妙術あり。これただ、ほとけ仏にさづけてよこしまなることなきは、すなはち自受用三昧その標準なり。
2. この三昧に遊化するに、端坐参禅を正門とせり。この法は人人の分上にゆたかにそなはれりといへども、いまだ修せざるにはあらはれず、證せざるにはうることなし。はなてばてにみたり、一多のきはならんや。かたればくちにみつ、縦横きわまりなし。諸仏のつねにこのなかに住持たる、各各の方面に知覚をのこさず。群生のとこしなへにこのなかに使用する、各各の知覚に方面あらはれず。
3. いまをしうる功夫辨道は、證上に方法をあらしめ、出路に一如を行ずるなり。その超関脱落のとき、この節目にかかはらんや。

\*

4. 予、発心求法よりこのかた、わが朝の遍法に知識をとぶらひき、ちなみに建仁の全公をもる。あひしたがふ霜華、すみやかに九廻をへたり。いささか臨済の家風をきく。全公は祖師西和尚の上足として、ひとり無上の仏法を正伝せり。あへて余輩のならぶべきにあらず。予、かさねて大宋国におもむき、知識を両浙にとぶらひ、家風を五門にきく。つひに太白峯の浄禅師に参じて、一生参学の大事ここにをはりぬ。それよりのち、大宋紹定の始め、本郷にかへりし、すなはち弘法救生をおもひとせり、なほ重担をかたにおけるがごとし。

5. しかあるに、弘通のころを放下せん激揚のときをまつゆゑに、しばらく雲遊萍寄して、まさに先哲の風をきこえんとす。ただし、おのづから名利にかかはらず、道念をさきとせん真実の参学あらんか、いたづらに邪師にまどはされて、みだりに正解をおほひ、むなしく自狂にゑうて、ひさしく迷郷にしづまん。なにによりてか般若の正種を長じ、得道の時をえん。貧道はいま雲遊萍寄をこととすれば、いづれの山川をかとぶらはん。これをあはれむゆゑに、まのあたり大宋国にして禅林の風規を見聞し、知識の玄旨を稟持せしを、しるしあつめて、参学閑道の人にのこして、仏家の正法をしらしめんとす。これ真訣ならんかも。

\*

6. いはく大師釈尊靈山会上にして法を迦葉につけ祖祖正伝して菩提達磨尊者にいたる。尊者みづから神丹国におもむき法を慧可大師につけき。これ東地の仏法伝来のはじめなり。

7. かくのごとく単伝しておのづから六祖大鑑禅師にいたる。このとき真実の仏法まさに東漢に流演して節目にかかはらぬむねあらはれき。ときに六祖に二位の神足ありき。南嶽の懷讓と青原の行思となり。ともに仏印を伝持しておなじく人天の導師なり。その二派の流通するによく五門ひらけたり。いはゆる法眼宗、イ仰宗、曹洞宗、雲門宗、臨濟宗なり。見在大宋には臨濟宗のみ天下にあまねし。五家ことなれどもただ一仏心印なり。

8. 大宋国も後漢よりこのかた教籍あとをたれて一天にしかりといへどもいまださだめざりき。祖師西来ののち直に葛藤の根源をきり純一の仏法ひろまれり。わがくににもまたしかあらんことをこひねがふべし。

9. いはく仏法を住持せし諸祖ならびに諸仏ともに自受用三昧に端坐依行するをその開悟のまさしきみちとせり。西天東地さとりをえし人その風にしたがえり。これ師資ひそかに妙術を正伝し真訣を稟持せしによりてなり。

10. 宗門の正伝にいはいはく、この単伝正直の仏法は最上のなかに最上なり。参見知識のはじめよりさらに焼香、礼拝、念仏、修懺、看経をもちみず、ただし打坐して身心脱落することをえよ。

11. もし人一時なりといふとも三業に仏印を標し三昧に端座するとき遍法界みな仏印となり尽虚空ことごとくさとりとなる。ゆえに諸仏如来をしては本地の法樂をまし覚道の莊嚴をあらたにす。および十方法界・三途六道の群類みなともに一時に身心明浄にして大解脱地を証し本来面目現するとき諸法みな正覺を証会し万物ともに仏身を使用してすみやかに証会の辺際を一超して覺樹王に端座し一時に無等々の大法輪を転じ究竟無為の深般若を開演す。

12. これらの等正覺、さらにかへりてしたしくあひ冥資するみちかよふがゆゑに、この坐禪人、かく爾として身心脱落し、従来雜穢の知見思量を截断して、天真の仏法に証会し、あまねく微塵際そこばくの諸仏如来の道場ごとに仏事を助発し、ひろく仏向上の機にかうぶらしめて、よく仏向上の法を激揚す。

13. このとき、十方法界の土地草木、牆壁瓦礫みな仏事をなすをもて、そのおこすところの風水の利益にあづかるともがら、みな甚妙不可思議の仏化に冥資せられて、ちかきさとりをあらはす。この水火を受用するたぐひ、もみな本証の仏化を周旋するゆゑに、こけらのたぐひと共住して同語するもの、またごとごとくあひたがひに無窮の仏徳をそなはり、展転広作して、無尽、無間断、不可思議、不可称量の仏法を、遍法界の内外に流通するものなり。

14. しかあれども、このもろもろの当人の知覺に昏ぜらしむることは、静中の無造作にして直証なるをもてなり。もし、凡流のおもひのごとく、修証を兩段にあらせば、おのおのあひ覺知すべきなり。もし覺知にまじはる証則にあらず、証則には迷情およぼざるがゆゑに。

15. 又、心境ともに静中の證入悟出あれども、自受用の境界なるをもて、一塵をうごかさず、一相をやぶらず、広大の仏事、甚深微妙の仏化をなす。この化道のおよぶところの草木土地、ともに大光明をはなち、深妙法をとくこと、きはまるときなし。草木牆壁はよく凡聖含靈のために宣揚し、凡聖含靈はかへつて草木牆壁のために演暢す。自覚覚他の境界、もとより證相をそなへてかけたることなく、證則おこなはれておこたるときなからしむ。

16. ここをもて、わづかに一人一時の坐禅なりといへども、諸法とあひ冥し、諸時とまどかに通ずるがゆゑに、無尽法界のなかに、未来現に、常恒の仏化道事をなすなり。彼彼ともに一等の同修なり、同證なり。ただ坐上の修のみにあらず、空をうちてひびきをなすこと、撞の前後に妙声綿綿たるものなり。このきはのみにかぎらんや、百頭みな本面目に本修行をそなへて、はかりはかるべきにあらず。しるべし、たとひ十方無量恒河沙数の諸仏、ともにちからをはげまして、仏智慧をもて、一人坐禅の功德をはかり、しりきはめんとすといふとも、あへてほとりをうることあらじ。

\*\*\*

**I. Q.** いまこの坐禅の功德、高大なるをききをはりぬ。おろかならん人、うたがうていはん、仏法におおくの門あり、なにをもてかひとへに坐禅をすすむるや。

**R.** しめしていはく、これ仏法の正門なるをもてなり。

**II. Q.** どうていはく、なんぞひとり正門とする。

**R.** しめしていはく、大師釈尊、まさしく得道の妙術を正伝し、又三世の如来、ともに坐禅より得道せり。このゆゑに、正門なることあひつたへたるなり。しかのみにあらず、西天東地の諸祖、みな坐禅より得道せるなり。ゆゑにいま正門を人天にしめす。

**III. Q.** どうていはく、あるいは如来の妙術を正伝し、または祖師のあとをたづぬるによらん、まことに凡慮のおよぶにあらず。しかはあれども、読経・念仏は、おのづからさとり因縁となりぬべし。ただむなしく坐してなすところなからん、なにによりてかさとりをうるたよりとならん。

**R. 1.** しめしていはく、なんぢいま諸仏の三昧、無上の大法を、むなしく坐してなすところなしとおもはん、これを大乘を謗する人とする。まどひのいとふかき、大海のなかにみながら水なしといはんがごとし。すでにかたじけなく、諸仏自受用三昧に安坐せり。これ広大の功德をなすにあらずや。あはれむべし、まなこいまだひらけず、こころなほゑひにあることを。

**R. 2.** おほよそ諸仏の境界は不可思議なり、心識のおよぶべきにあらず、いはんや不信劣智のしることをえんや。ただ正信の大機のみ、よくいることをうるなり。不信の人は、たとひをしふともうくべきことかたし。霊山になほ退又佳矣のたぐひあり。おほよそ心に正信おこらば、修行し、参学すべし。しかあらずば、しばらくやむべし。むかしより法のうるほひなきことをうらみよ。

**R. 3.** 又、読経・念仏等のつとめにうるどころの功德を、なんぢしるやいなや、ただしたをうごかし、こゑをあぐるを仏事功德とおもへる、いとかなし。仏法に擬するにうたたとほく、いよいよはるかなり。又、経書をひらくことは、ほとけ頓漸修行の儀則ををしへけるを、あきらめしり、教のごとく修行すれば、からなず證をとらしめんとなり。いたづらに思量念度をつひやして、菩提をうる功德を擬せんとにはあらぬなり。おろかに千万誦の口業をしきりにして、仏道にいたらんとするは、なほこれながえをきたにして、越にむかはんとおもはんがごとし。又、円孔に方木をいれんとせんにおなじ。文をみながら修するのみちにくらき、それ医法をみる人の合薬をわすれん、なにの益かあらん。口声をひまなくせる、春の田のかへるの、昼夜になくがごとし、つひに又益なし。いはむやふかく名利にまどはさるるやから、これらのことをすてがたし。その利貪

のころはなはだふかきゆゑに。むかしすでにありき、いまのよになからむや。もともあはれむべし。

**R. 4.** ただまさにしるべし、七仏の妙法は、得道明心の宗匠に、契心證会の学人あひしたがうて正伝すれば、的旨あらはれて稟持せらるるなり、文字習学の法師のしりおよぶべきにあらず。しかあればすなはち、この疑迷をやめて、正師のをしへにより、坐禅辨道して諸仏自受用三昧を證得すべし。

**IV. Q.** どうていはく、いまわが朝につたはれるところの法華宗華嚴宗、ともに大乘の究竟なり。いはんや真言宗のごときは、毘盧遮那如来したしく金剛薩埵につたへて、師資みだりならず。その談ずるむね、即心即仏、是心是仏というて、多劫の修行をふることなく、一座に五仏の正覚をととなふ、仏法の極妙といふべし。しかあるに、いまいふところの修行、なにのすぐれたることあれば、かれらをさしおきて、ひとへにこれをすすむるや。

**R. 1.** しるべし、仏家には教の殊劣を討論することなく法の浅深をえらばず、ただし修行の真偽をしるべし。草花山水仏道に流入することありき、土石沙礫をにぎりて仏印を稟持することあり。いはむや広大の文字は万象にあまりてなほゆたかなり、転大法輪又一塵にをさまれり。しかあればすなはち、即心即仏のことば、なおこれ水中の月なり、即坐成仏のむね、さらにかがみのうちのかげなり。ことばのたくみにかかはるべからず。いま直証菩提の修行をすすむるに、仏祖単伝の妙法をしめして、真実の道人とならしめんとなり。

**R. 2.** 又、仏法を伝授することは、かならず證契の人をその宗師とすべし。文字をかぞふる学者をもてその導師とするにたらず、一盲の衆盲をひかんがごとし。いまこの仏祖正伝の門下には、みな得道證契の哲匠をうやまひて、仏法を住持せしむ。かるがゆゑに、冥陽の神道もきたり帰依し、證果の羅漢もきたり聞法するに、おのおの心地を開明する手をさづけずといふこ

となし。余門にいまだきかざるところなり、ただ仏弟子は仏法をならふべし。

**R. 3.** 又しるべし、われらはもとより無上菩提をかけたるにあらず、とこしなへに受用すといへども、承当することをえざるゆゑに、みだりに知見をおこすことをならひとして、これを物とおもふによりて、大道いたづらに蹉過す。この知見によりて、空華まちまちなり。あるいは十二輪転・二十五有の境界とおもひ、三乗五乗・有仏無仏の見、つくることなし。この知見をならうて、仏法修行の正道とおもふべからず。しかあるを、いまはまさしく仏印によりて万事を放下し、一向に坐禅するとき、迷悟情量のほとりをこえて、凡聖のみちにかかはらず、すみやかに格外に逍遙し、大菩提を受用するなり。かの文字の筌罟にかかはるものの、かたをならぶるにおよぼんや。

**V. Q.** どうていはく、三学のなかに定学あり、六度のなかに禅度あり。ともにこれ一切の菩薩の、初心よりまなぶところ、利鈍をわかず修行す。いまの坐禅も、そのひとつなるべし。なにによりてか、このなかに如来の正法をあつめたりといふや。

**R. 1.** しめしていはく、いまこの如来一大事の正法眼蔵無上の大法を、禅宗となづくるゆゑに、この問きたれり。しるべし、この禅宗の号は、神丹以東におこれり、竺乾にはきかず。はじめ達磨大師、嵩山の少林寺にして九年面壁のあひだ、道俗いまだ仏正法をしらず、坐禅を宗とする婆羅門となづけき。のち代代の諸祖、みなつねに坐禅をもはらす。これをみるおろかなる在家は、実をしらず、ひたたけて坐禅宗といひき。いまのよには、坐のことばを簡して、ただ禅宗といふなり。そのころ、諸祖の広語のあきらかなり。六度および三学の禅定にならうていふべきにあらず。

**R. 2.** この仏法の相伝の嫡意なること、一代にかくれなし。如来むかし靈山会上にして、正法眼蔵涅槃妙心無上の大法をもて、ひとり迦葉尊者にのみ付法せし儀式は、現在して上界にある

天衆、まのあたりみしもの存せり、うたがふべきにたらず。おほよそ仏法は、かの天衆とこしなへに護持するものなり、その功いまだふりず。まさにしるべし、これは仏法の全道なり、ならべていふべきものなし。

**VI. Q.** とふていはく、仏家なにによりてか四儀のなかに、ただし坐にのみおほせて禅定をすすめて證入をいふや。

**R. 1.** しめしていはく、むかしよりの諸仏、あひつぎて修行し證入せるみち、きはめしりがたし。ゆゑをたづねば、ただ仏家のもちあるところをゆゑとするべし、このほかにたづぬべからず。ただし、諸師ほめていはく、坐禅はすなはち安樂の法門なり。

**R. 2.** はかりしりぬ、四儀のなかに安樂なるゆゑか。いはんや一仏二仏の修行のみちにあらず、諸仏諸祖みなこのみちあり。

**VII. Q.** どうていはく、この坐禅の行は、いまだ仏法を證会せざらんものは、坐禅辨道してその證をとるべし。すでに仏正法をあきらめえん人は、坐禅なにのまつところかあらん。

**R. 1.** しめしていはく、癡人のまへにゆめをとかず、山子の手には舟棹をあたへがたしといへども、さらに訓をたるべし。それ修証はひとつにあらずとおもへる、すなはち外道の見なり。仏法には、修証これ一等なり。いまも証上の修なるゆゑに、初心の辨道すなはち本証の全体なり。かるがゆゑに、修行の用心をさづくるにも、修のほかに証をまつおもひなかれとをしふ。直指の本証なるがゆゑなるべし。すでに修の証なれば、修にはじめなし。ここをもて、釈迦如来・迦葉尊者、ともに證上の修に愛用せられ、達磨大師・大鑑高祖、おなじく證上の修に引転せらる。仏法住持のあと、みなかくのごとし。

**R. 2.** すでに證をはなれぬ修あり、われらさいわひに一分の妙修を単伝せる、初心の辨道すなはち一分の本證を無為の地にう



るなり。しるべし、修をはなれぬ證を染汚せざらしめんがために、仏祖しきりに修行のゆるくすべからざるとをしふ。妙修を放下すれば本證手の中にみたり、本證を出身すれば妙修通身におこなはる。

**R. 3.** 又まのあたり大宋国にしてみしかば、諸方の禅院みな坐禅堂をかまへて、五百六百、および一二千僧を安んじて、日夜に坐禅をすすめき、その席主とせる伝仏心印の宗師に、仏法の大意をとぶらひしかば修證の両段にあらぬむねをきこえき。このゆゑに、門下の参学のみならず、求法の高流、仏法のなかに真実をねがはん人、初心後心をえらばず、凡人聖人を論ぜず、仏祖のをしへにより、宗匠の道をおうて、坐禅辨道すべしとすすむ。

**R. 4.** きかずや祖師のいはく、修證はすなはちなきにあらず、染汗することはえじ。又いはく、道を見るもの、道を修すと。しるべし、得道のなかに修行すべしといふことを。

**VIII. Q.** どうていはく、わが朝の先代に、教をひろめし諸師、ともにこれ入唐伝法せしとき、なんぞこのむねをさきおきて、ただ教をのみつたへし。

**R.** しめしていはく、むかしの人師この法をつたへざりしことは、時節のいまだいたらざりしゆゑなり。

**IX. Q.** どうていはく、かの上代の師、この法を会得せりや。

**R.** しめしていはく、会せば通じてん。

**X. Q.** どうていはく、あるがいはく、生死をなげくことなかれ、生死を出離するにいとすみやかなるみちあり。いはゆる、心性の常住なることわりをしるなり。そのむねたらく、この身体は、すでに生あればかならず滅にうつされゆくことありとも、この心性はあへて滅することなし。よく生滅にうつされ

ぬ心性わが身にあることをしりぬれば、これを本来の性とするゆゑに、身はこれかりのすがたなり、死此生彼さだまりなし。心はこれ常住なり、去来現在かはるべからず。かくのごとくしるを、生死をはなれたりとはいふなり。このむねをしるものは、従来の生死ながくたえて、この身をはるとき性海にいる。性海に朝宗するとき、諸仏如来のごとく、妙徳まさにそなはる。いまはたとひしるといへども、前世の妄業になされたる身体なるがゆゑに、諸聖とひとしからず。いまだこのむねをしらざるものは、ひさしく生死をめぐるべし。しかあればすなはち、ただいそぎて心性の常住なるむねを了知すべし。いたづらに閑坐して一生をすぐさん、なにのまつところかあらん。かくのごとくいふむね、これはまことに諸仏諸祖の道にかなへりや、いかん。

**R. 1.** しめしていはいく、いまいふところの見、まったく仏法にあらず。先尼外道が見なり。

**R. 2.** いはいく、かの外道の見は、わが身うちにひとつの靈知あり、かの知、すなはち縁にあふところに、よく好悪をわきまへ、是非をわきまふ。痛痒をしり、苦樂をしる、みなかの靈知のちからなり。しかあるに、かの靈性は、この身の滅するとき、もぬけてかしこにうまるるゆゑに、ここに滅すとみゆれども、かしこの生あれば、ながく滅せずして常住なりといふなり。かの外道の見、かくのごとし。

**R. 3.** しかあるを、この見をならうて仏法とせん、瓦礫をにぎりて金宝とおもはんよりもなほおろかなり。癡迷のはづべき、たとふるものなし。大唐国の慧忠国師、ふかくいましめたり。いま心常相滅の邪見を計して、諸仏の妙法にひとしめ、生死の本因をおこして、生死をはなれたりとおもはん、おころかなるにあらずや、もともあはれむべし。ただこれ外道の邪見なりとしれ、みみにふるべからず。

**R. 4.** ことやむことをえず、いまなほあはれみをたれて、なんぢが邪見をすくはん。しるべし、仏法には、もとより身心一如

にして、性相不二なりと談ずる、西天東地おなじくしれるところ、あへてたがふべからず。いはむや常住を談ずる門には万法みな常住なり、身と心とをわくことなし。寂滅を談ずる門には諸法みな寂滅なり。性と相とをわくことなし。しかあるを、なんぞ身滅心常といはむ、正理にそむかざらむや。しかのみならず、生死はすなはち涅槃なりと覺了すべし。いまだ生死のほかには涅槃を談ずることなし。いはむや、心は身をはなれて常住なりと領解するをもて、生死をはなれたる仏智に妄計すといふとも、この領解智覺の心は、すなはちなほ生滅して、まったく常住ならず。これ、はかなきにあらずや。

**R. 5.** 嘗觀すべし、身心一如のむねは、仏法のつねの談ずるところなり。しかあるに、なんぞ、この身の生滅せんとき、心ひとり身をはなれて、生滅せざらむ。もし、一如なるときあり、一如ならぬときあらば、仏説おのづから虚妄になりぬべし。又、生死はのぞくべき法ぞとおもへるは、仏法をいとふつみとなる。つつしまざらむや。

**R. 6.** しるべし、仏法に心性大総相の法門といふは、一大法界をこめて、性相をわかず、消滅をいふいことなし。菩提涅槃におよぶまで、心性にあらざるなし。一切諸法・万象・森羅、ともにただこれ一心にして、こめずかねざることなし。このもろもろの法門、みな平等一心なり。あへて異違なしと談ずる、これすなはち仏家の心性をしれる様子なり。

**R. 7.** しかあるを、この一法に身と心とを分別し、生死と涅槃とをわくことあらんや。すでに仏子なり、外道の見をかたる狂人のしたのひびきをみみにふるることなかれ。

**XI. Q.** どうていはく、この坐禅をもはらせん人、かならず戒律を厳淨すべしや。

**R.** しめしていはく、持戒梵行は、すなはち禅門の規矩なり、仏祖の家風なり。いまだ戒をうけず、又戒をやぶれるもの、その分なきにあらず。

**XII. Q.** どうていはく、この坐禅をつとめん人、さらに真言止観の行をかね修せん、さまたげあるべからずや。

**R.** しめしていはく、在唐のとき、宗師に真訣をききしちなみに、西天東地の古今に仏印を正伝せし諸祖、いづれもいまだしかのごときの行をかね修すときかずといひき。まことに、一事をこととせざれば一智に達することなし。

**XIII. Q.** どうていはく、この行は、在俗の男女もつとむべしや、ひとり出家人のみ修するか。

**R.** しめしていはく、祖師のいはく、仏法を会すること、男女貴賤をえらぶべからずときこゆ。

**XIV. Q.** どうていはく、出家人は、諸縁すみやかにはなれて、坐禅瓣道にさはりなし。在俗の繁務は、いかにしてか一向に修行して、無為の仏道にかなはん。

**R. 1.** しめしていはく、おほよそ、仏祖あはれみのあまり、広大の慈門をひらきおけり。これ一切衆生を證入せしめんがためなり、人天たれかいらざらんものや。ここをもて、むかしいまをたづぬるに、その證これおほし。しばらく代宗・順宗の、帝位にして万機いとしげかりし、坐禅瓣道して仏祖の大道を会通す。李相国・防相国、ともに輔佐の臣位にはんべりて、一天の股肱たりし、坐禅瓣道して仏祖の大道に證入す。ただこれ、こころざしのありなしによるべし、身の在家出家にはかかはらじ。又ふかくことの殊劣わきまふる人、おのづから信ずることあり。いはんや世務は仏法をさゆとおもへるものは、ただ世中に仏法なしとのみしりて、仏中に世法なきことをいまだしらざるなり。

**R. 2.** ちかごろ大宋に馮相公といふありき。祖道に長ぜりし大官なり。のちに詩をつくりて、みづからをいふに、いはく、  
《公事の余に坐禅を喜む、曾て脇を將て床に到して眠ること少

し。然く宰官相と現出せりと雖も、長老の名、四海に伝はる」。これは、官務のひまなかりし身なれども、仏道のこころざしふかければ得道せるなり。他をもてわれをかへりみ、むかしをもちいまをかがみるべし。

**R. 3.** 大宋国には、いまのよの国王大臣・士俗男女、ともに心を祖道にとどめずといふことなし、武門・文家、いづれも参禅学道をこころざせり。こころざすもの、かならず心地を開明することおほし。これ世務の仏法をさまたげざる、おのづからしられたり。

**R. 4.** 国家に真実の仏法弘通すれば、諸仏諸天ひまなく衛護するがゆゑに、王化太平なり。聖化太平なれば、仏法そのちからをうるものなり。

**R. 5.** 又、釈尊の在世には、逆人邪見みちをえき。祖師の会下には、獯者樵翁さとりをひらく。いはんやそのほかの人をや。ただ正師の教道をたづぬべし。

**XV. Q.** どうていはく、この行は、いま末代悪世にも、修行せば證をうべしや。

**R.** しめしていはく、教家の名相をこととせるに、なほ大乘実教には、正像末法をわくことなし、修すればみな得道すといふ。いはんやこの単伝の正法には、入法出身、おなじく自家の財珍を受用するなり。證の得否は、修せんものおのづからしらんこと、用水の人の冷煖をみづからわきまふるがごとし。

**XVI. Q.** どうていはく、あるがいはく、仏法には、即心是仏のむねを了達しぬるがごときは、くちに経典を誦せず、身に仏道を行ぜされども、あへて仏法にかけたるところなし。ただ仏法はもとより自己にありとし、これを得道の全円とす。このほかさらに他人にむかひてもとむべきにあらず、いはんや坐禅瓣道をわづらはしくせんや。

**R. 1.** しめしていはく、このことば、もともはかなし。もしなんぢがいふごとくならば、こころあらんもの、たれかこのむねををしへんに、しることなからん。しるべし、仏法は、まさに自他の見をやめて学するなり。もし自己即仏とするをもて得道とせば、釈尊むかし化道にわずらはじ。しばらく古徳の妙則をもてこれを證すべし。

**R. 2.** むかし、則公監院といふ僧、法眼禪師の会中にありしに、法眼禪師とうていはく、則監寺、なんぢわが会にありていくばくのときぞ。則公がいはく、われ師の会にはんべりて、すでに三年をへたり。禪師のいはく、汝はこれ後生なり、なんぞつねにわれに仏法をとほざる。則公がいはく、それがし、和尚をあざむくべからず。かつて青峯禪師のところによりしとき、仏法におきて安樂のところを了達せり。禪師のいはく、なんぢいかなることばによりてか、いることをえし。則公がいはく、それがし、かつて青峯にとひき、いかなるかこれ学人の自己なる。青峯のいはく、丙丁童子来求火。法眼いはく、よきことばなり。ただし、おそらくはなんぢ会せざらんことを。則公がいはく、丙丁は火に属す。火をもてさらに火をもとむ、自己をもて自己をもとむるにいたりて会せり。禪師のいはく、まことにしりぬ、なんぢ会せざりけり。仏法もしかくのごとくならば、けふまでつたはれじ。

**R. 3.** ここに則公、慄悶してすなはちたちぬ。中路にいたりておもひき、禪師はこれ天下の善知識、又五百人の大導師なり、わが非をいさむる、さだめて長処あらん。禪師のみもとにかへりて、懺悔礼謝してとうていはく、いかなるかこれ学人の自己なる。禪師のいはく、丙丁童子来求火と。則公、このことばのしたに、おほきに仏法をさとりき。

**R. 4.** あきらかにしりぬ、自己即仏の領解をもて、仏法をしれりといふにはあらずといふことを。もし自己即仏の領解を仏法とせば、禪師さきのことばをもてみちびかじ、又しかのごとくいましむべからず。ただまさに、はじめ善知識をみんなより、

修行の儀則を咨問して、一向に坐禪辨道して、一知半解を心にとどむることなかれ。仏法の妙術、それむなしからじ。

**XVII. Q.** どうていはく、乾唐の古今をきくに、あるいはたけのこゑをききて道をさと、あるいははなのいろをみてころをあきらむるものあり、いはんや釈迦大師は、明星をみしとき道を證し、阿難尊者は、刹竿のたふれしところに法をあきらめし。のみならず、六代よりのち、五家のあひだに、一言半句のしたに心地をあきらむるものおほし。かれらかならずしも、かつて坐禪辨道せるもののみならんや。

**R.** しめしていはく、古今に見色明心し、聞声悟道せし当人、ともに辨道に擬議量なく、直下に第二人なきことをしるべし。

**XVIII. Q.** どうていはく、西天および神丹国は、人もとより質直なり。中華のしからしむるによりて、仏法を教化するに、いとはやく会入す。我朝は、むかしより人に仁智すくなくして、正種つもりがたし。番夷のしからしむる、うらみざらんや。又このくにの出家人は、大国の在家人にもおとれり。举世おろかにして、心量狭少なり。ふかく有為の功を執して、事相の善をこのむ。かくのごとくのやから、たとひ坐禅すといふとも、たちまち仏法を證得せんや。

**R. 1.** しめしていはく、いふがごとし。わがくにの人、いまだ仁智あまねからず、人また迂曲なり。たとひ正直の法をしめすとも、甘露かへりて毒となりぬべし。名利にはおもむきやすく、惑執とらけがたし。しかはあれども、仏法を證入すること、かならずしも人天の世智をもて出世の舟航とするにはあらず。仏在世にも、てまりによりて四果を證し、袈裟をかけて大道をあきらめし、ともに愚暗のやから、癡狂の畜類なり。ただし、正信のたすくるところ、まどひをはなるるみちあり。また、癡老の比丘黙坐せしをみて、設齋の信女さとりをひらきし、これ智によらず、文によらず、ことばをまたず、かたりをまたず、ただしこれ正信にたすけられたり。

**R. 2.** また釈教の三千界にひろまること、わづかに二千余年の前後なり。刹土のしなじなる、かならずしも仁智のくににあらず、人またかならずしも利智 聰明のみあらんや。しかあれども、如来の正法、もとより不思議の大功德力をそなへて、ときいたればその刹土にひろまる。人まさに正信修行すれば、利鈍をわかず、ひとしく得道するなり。わが朝は、仁智のくににあらず、人の知解おろかなりとして、仏法を会すばからずとおもふことなかれ。いはんや人みな 般若の正種ゆたかなり。ただ承当することまれに、受用することいまだしきならし。

\*\*\*

1. さきの問答往来し、賓主相交することみだりがはし。いくばくか、はななきそらにはなをなさしむる。しかあれども、このくに、坐禅 瓣道におきて、いまだその宗旨つたはれず。しらんとこころざさんもの、かなしむべし。このゆゑに、いささか異域の見聞をあつめ、明師の真訣をしるしとどめて、参学のねがはんにきこえんとす。このほか、叢林の規範および寺院の格式、いましめすにいとまあらず、又草草にすべからず。

2. おほよそ我朝は、龍海の以東にところして、雲煙はるかなれども、欽明・用明の前後より、秋方の仏法東漸する、これすなはち人のさいはいなり。しかあるを、名相事縁しげくみだれて、修行のところにわづらふ。いまは破衣綴盃を生涯として、青巖白石のほとりに茅をむすんで、端坐修練するに、仏向上の事たちまちにあらはれて、一生参学の大事すみやかに究竟するものなり。

3. これすなはち龍牙の誠勅なり、鶏足の遺風なり。その坐禅の儀則は、すぎぬる嘉禄のころ撰集せし普勸坐禅儀に依行すべし。

4. それ仏法を国中に弘通すること、王勅をまつべしといへども、ふたたび靈山の遺囑をおもへば、いま百万億刹に現出せる王公相将、みなともにかたじけなく仏勅をうけて、夙生に仏



法を護持する素懐をわすれず、生来せるものなり。その化をし  
くさかひ、いづれのところか仏国土にあらざらん。このゆゑ  
に、仏祖の道を流通せん、かならずしもところをえらび、縁を  
まつべきにあらず。ただ、けふをはじめとおもはんや。

5. しかあればすなはち、これをあつめて、仏法をねがはん哲  
匠、あはせて道をとぶらひ雲遊萍寄せん参学の真流にのこす。

ときに、寛喜辛卯中秋日 入宋伝法沙門道元記

辨道話